

## 第 17 回 横浜市税制研究会 議事録

日 時 7月25日(月) 午後3時から午後5時まで  
会 場 市庁舎2F応接室  
出席者 <委員>青木宗明委員 上村雄彦委員 柴由花委員 望月正光委員  
<市側>大場副市長、柏崎財政局長  
<関係局>室園成長戦略推進部長、小林政策調整部長 ほか  
<事務局>財政局税制課

### 資 料

【資料1-1】「企業立地における税制の活用に係る検討」の主な論点メモ

【資料1-2】企業立地促進条例の概要等

【資料2-1】横浜みどり税の導入に伴う市民参画組織について

【資料2-2】横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成22年度報告書

【資料2-3】濱RYOKU第7号

【資料2-4】濱RYOKU第8号

### ◇ 経済局から、資料1-1及び資料1-2に基づき、説明

### ◇ 企業立地における税制の活用について自由討議

- ・ 新設の大企業がメリットを受ける形で、地元の中小企業に不公平感はないのか。どのように説明するのか。
- ・ 税制は全ての納税者に対して一般的な取り扱いが担保されなければならないが、新規企業と既存企業とで取扱いが異なるという税制を新たに作るならば、相当の積極的根拠が必要でさらに議論を重ねることが必要ではないか。
- ・ 一般論として、助成金と税軽減を比べると、助成金のほうが予算手続を踏み、民主的あるいは監査という点からからも明確である。ただし、それを上回って公益に高い意味があれば減税という手段をとることも考えられる。
- ・ 減税、助成金の効果は同様であるが、違いは手続きと市民への見え方であり、相当の理由がなければ、助成金の方が優れた手続きである。
- ・ 法人市民税がいくらかということは専門家でもわからないし所得課税のため一番わかりにくい。税の守秘義務の問題をどう考えるか。
- ・ インセンティブの規模は何をインデックスにするかによる。望ましい規模事業所税であれば、例えば2倍、3倍にすることも考えられるしその方がわかりやすい。
- ・ 税軽減し将来の税収増や財政上釣り合うかの議論はそれほど単純ではない。

- ・ 助成金は課税所得となるが、国税基本通達では益金に含めないとしている。この場合法人市民税の減免に代えてということを明記しておかないと益金として取り扱われる可能性がある。
- ・ 基準は明確で、黒字決算なら助成・減税する、ということまではわかりやすいが、対象の所得が確定するまで待たなくてはならないという法人市民税というところに持ってくるからわかりにくい。黒字企業に来て欲しいというのであれば、条件だけ黒字企業にしておいて、あとの支援は賃借料などの方がわかりやすいのではないか。
- ・ 制度の理解度と言う点から法人市民税を課税免除しますというのはわかりやすいが、ただし、この場合、税制により誘致促進をするには、3年間課税免除し、その後7年間の税収を確保するために企業誘致を行うことを他の政策とのバランスでどう考えるかではないか。

◇ 企業立地における税制の活用について意見書として取りまとめることとし、その記載について座長に一任することを確認

◇ 環境創造局から、資料2-1から資料2-4に基づき、説明

◇ 自由討議

- ・ みどり税がみどりアップ事業（新規・拡充施策）の何にどれくらい使われているかを、市民により分かりやすく説明していくことが必要である。
  - ・ 横浜みどり税は、横浜市は開発圧力が高く、都市部で緑を守るといった他の自治体にはない独自の財政需要があるため、新たな税負担をお願いしたものであり、その用途は、緑地を開発から守るため、緑地保全制度などによる指定や買取りを行い公的に所有することで緑を守っていくことが中心になる。財政状況が厳しいからといって他の財源にすることは適当ではない。
  - ・ 基金は、将来の不測の事態への備えという意味もある一方でその残高が増加すればみどり税の負担を下げるべきとの意見も考える。今後の買取など財政需要額の説明が重要となってくるのではないか。
  - ・ 相続の件数やその際の売却例など、できるだけ分かり易い説明が必要ではないか。また、指定した緑地の買取ができるだけスムーズに進むよう工夫が必要ではないか。
  - ・ 市民推進会議においても十分な用途のチェックが必要ではないか。
  - ・ 緑地保全制度の指定の申し出が増え指定面積も増加したが、これはみどり税による安定財源の確保による大きな効果である。
  - ・ みどりアップ計画（新規・拡充施策）事業の広報にもみどり税が使われているなど、みどり税の用途についてより積極的に市民への周知・広報を進めていく必要がある、そのことで市民の理解もより広がっていくのではないか。
- これまでも濱RYOKUなどを活用しみどりアップ（新規・拡充施策）事業

の進捗状況など周知・広報周を進めてきた。本日の意見を踏まえ、みどり税の用途や基金の状況などもより積極的に広報できるよう検討する。

◇ 閉会。